

各位

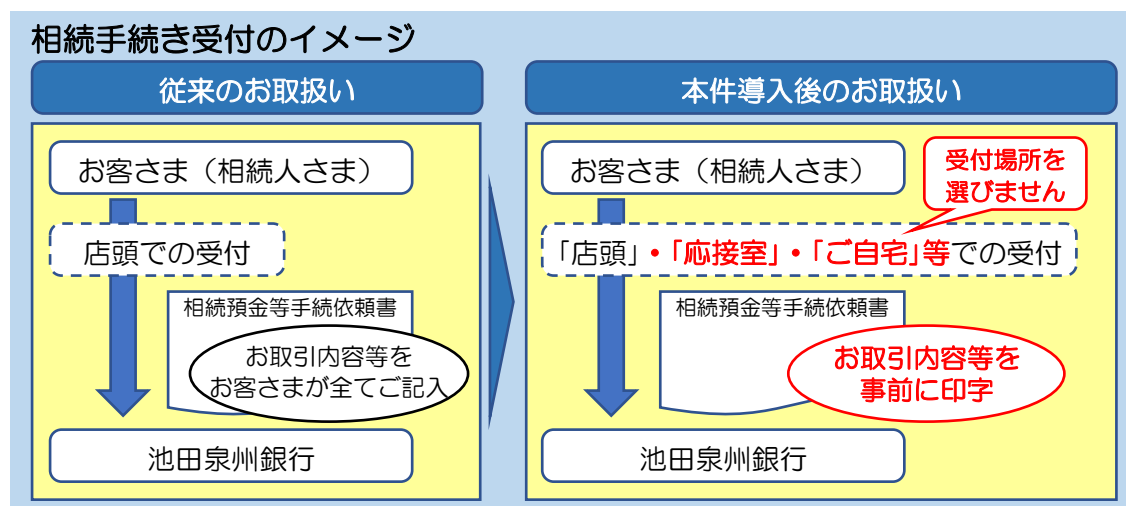
## 近畿地銀初！ “タブレット相続受付”の取扱開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 鶴川 淳）は、2020年11月30日（月）より、持ち運び自由なタブレット端末を利用して相続手続きのご相談やお手続きを受け付ける「タブレットを使用した相続手続き」（以下、「タブレット相続受付」といいます）の取扱いを開始いたします。

高齢化社会の進展に伴い、相続件数は年々増加しており、今後更なる増加が見込まれています。従来、当行では相続手続きを営業店の店頭にて受け付けておりましたが、「タブレット相続受付」の導入により、お客さまのご自宅など、「お客さまのご希望される場所・時間にて受付」が可能となるほか、複雑な相続のお手続きをタブレットのガイダンスに従って操作することによる「受付時間の大幅な短縮」、およびご提出いただく書類にお客さま情報を事前印字することによる「ご記入負担の軽減」を図ります。

当行は、今後も引き続き、お客さまの多様なニーズへの対応および利便性向上のため、より一層商品やサービスの拡充に努めてまいります。

記



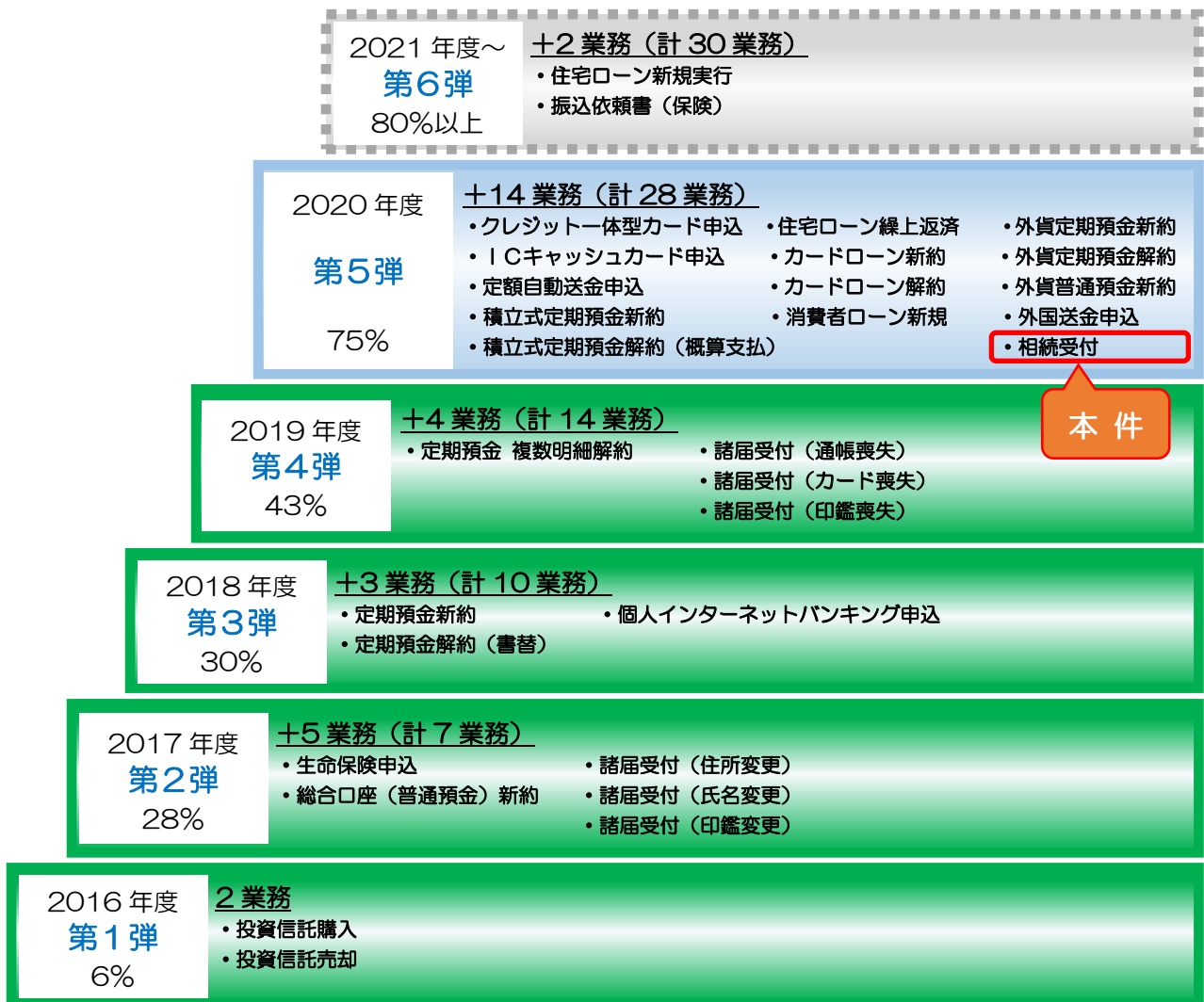
## 【ご参考】

※タブレット端末を使用して営業店行員が相続人様にヒアリングすることで、相続手続きを受け付けるものです。

※お亡くなりになられた方にご融資、公共債、貸金庫等のお取引がある場合については、従来どおり、ご来店が必要となります。

以上

【タブレット業務の変遷】



※%割合は、個人向けの非現金スロー業務の実現割合